

(別記)

## 令和5年度小浜市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田面積1,367haのうち、746haには主食用米が作付けされている。残りの621haのうち、372haには備蓄用米、飼料用米、麦、大豆、そば園芸品目等が作付けされているが、残りの249haは不作付地である。

本市では、湿害の発生しやすい土地柄であるということが、園芸作物の作付けを阻害し、水稻に偏った生産の要因となっている。また、麦あとの大豆、そばをはじめとした高収益作物等の二毛作による水田の有効活用が図られていないことが課題として挙げられる。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では園芸作物のうち、白ネギをはじめ、たまねぎ、キャベツの生産量が比較的多い。

これらの作物を中心に排水対策の技術指導を実施し、特に白ネギについては、併せて夏の高温対策として品種の見直しも検討する。また、施肥方法改善を図ることによる収量増加、天候の影響を考慮した作付けの推進を行い、農業者の収益向上を目指す。

麦・大豆・そばについても、園芸作物同様、排水対策の徹底を呼び掛けかけることで、安定的な収量の確保を図る。

また、市場ニーズに注視しつつ、園芸品目の生産支援を実施し、高単価販売の可能な少量多品目での作付けも図り、費用削減効率の良い直売所等での直販を推進していく。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現在、本市では農地の集積率が堅調に伸びていることに加え、令和4年度以降、農地の集約・集積、土地改良の開始予定となっている地域も複数存在する。

本市では、これらの現状を加味し、排水対策を呼び掛けつつ、園芸品目、麦・そば・大豆等の作付けを推進し、条件不利地においては、加工・備蓄、飼料用米を中心に作付けることで、水田の有効利用を図る。

また、水田の畑地化に関して、担い手農家・農業協同組合を中心に、各地域の水田における畑作物の生産状況についての聞き取りの実施や、営農計画書等を用いた畑作物生産の続く水田の調査により、圃場の状態を確認することで、今後の本市における畑地化の方針について検討を進める。

ブロックローテーションに関しては、今後の土地改良等により、基盤整備をすすめることで排水機能を向上させ、麦等の転作作物に適した圃場条件を整えた上で、更なる導入を図る。

## 4 作物ごとの取組方針等

### (1) 主食用米

需給と米価安定を図るため、引き続き生産数量の目標に沿った生産を推進する。また、5月半の適期田植え等をはじめ、害虫防除対策や食味検査による適正施肥などの栽培技術指導、特別栽培米等の取り組み拡大などにより、ニーズに応じた安全かつ高品質な米作りを推進する。

### (2) 備蓄米

園芸作物や、麦・大豆・そばの生産が困難な排水不良の圃場を有する地域においては、備蓄米の作付けを促し、不作付地の解消を図る。

### (3) 非主食用米

#### ア 飼料用米

園芸品目において、鳥獣害等の頻発する地域や、排水不良等の条件不利水田において、飼料用米の作付けを推進し、水田の有効利用による耕作放棄地の解消、農村環境の保全、農業者の所得向上を図る。

#### イ 米粉用米

#### ウ 新市場開拓用米

#### エ WCS用稲

#### オ 加工用米

### (4) 麦、大豆、飼料作物

麦+大豆、の周年作の推進に加え、排水対策の徹底を促すことで収量向上を図る。また、ひきつづき、収量性、品質に優れる「里のほほえみ」の作付けを推進する。

飼料作物に関しては、水田の有効利用の観点からも、周年放牧による取組も呼び掛けることで作付けを図る。

### (5) そば、なたね

そばについては、大豆同様、麦+そばの周年作の推進と併せ、排水対策の徹底を促し、収量向上を図る。

### (6) 地力増進作物

地力増進作物の持つ、減肥効果や雑草制御効果等のメリットについて農業者へ周知しつつ、取組の呼びかけを図る。

#### (7) 高収益作物

本市の気候、土地柄を考慮し、排水対策や高温対策の技術指導を実施しつつ、白ネギ、たまねぎ、キャベツ等を中心に生産振興を図る。

### **5 作物ごとの作付予定面積等** ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	794	0	791	0	788	0
備蓄米	58	0	60	0	65	0
飼料用米	134	0	140	0	145	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	1	0	1	0	2	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	39	0	40	0	45	0
大豆	21	11	22	12	23	12
飼料作物	0	0	0	0	1	1
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	10	5	11	6	12	7
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	1	1
高収益作物						
・野菜	41	1	43	2	45	3
・花き・花木	1	0	2	0	3	1
・果樹	9	0	9	0	9	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他						
・景観形成作物	2	1	2	1	3	2
・醸造用玄米	3	0	3	0	3	0
畑地化	0	0	0	0	1	1

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ネギ・タマネギ・キャベツ・一寸ソラマメ・ナス・ミディトマト・トマト・キク	特産作物加算 1	取組面積	(2022年度) 1.34 ha	(2023年度) 1.35 ha
2	ネギ・タマネギ・キャベツ・一寸ソラマメ・ナス・ミディトマト・トマト・キク	特産作物加算 2	取組面積	(2022年度) 10.02ha	(2023年度) 10.10 ha
3	大豆・そば（麦あと二毛作）	麦跡作大豆・そば加算	取組面積	(2022年度) 17.06ha	(2023年度) 17.10ha
			取組割合	(2022年度) 54%	(2023年度) 60 %
5	飼料用米	飼料用米生産拡大加算	取組面積	(2022年度) 44.03ha	(2023年度) 44.1 ha
6	白ネギ	白ネギ生産振興加算	取組面積	(2022年度) 1.85ha	(2023年度) 1.86ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福井県

協議会名: 小浜市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	特産作物加算1	1	9,000	ネギ・タマネギ・キャベツ・一寸ソラマメ・ナス・ミディトマト・トマト・キク	水田において、販売目的で対象作物の作付を行う(10a未満)
1	特産作物加算1(二毛作)	2	9,000	ネギ・タマネギ・キャベツ・一寸ソラマメ・ナス・ミディトマト・トマト・キク	水田において、販売目的で対象作物の作付を行う(10a未満)
2	特産作物加算2	1	20,000	ネギ・タマネギ・キャベツ・一寸ソラマメ・ナス・ミディトマト・トマト・キク	水田において、販売目的で対象作物の作付を行う(10a以上)
2	特産作物加算2(二毛作)	2	18,000	ネギ・タマネギ・キャベツ・一寸ソラマメ・ナス・ミディトマト・トマト・キク	水田において、販売目的で対象作物の作付を行う(10a以上)
3	麦跡作大豆・そば加算(二毛作)	2	8,000	大豆・そば	水田において、販売目的で対象作物の作付を行う(麦あとのみ)
5	飼料用米生産拡大加算	1	3,000	飼料用米	前年の飼料用米作付面積から拡大を行う場合
6	白ネギ生産振興加算	1	3,000	白ネギ	水田において、販売目的で対象作物の作付を行う(1a～50a以下)
6	白ネギ生産振興加算(二毛作)	2	5,000	白ネギ	水田において、販売目的で対象作物の作付を行う(1a～50a以下)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。